## こちらは記入不要

新たに麻薬診療施設として申請する場合(裏面「注意事 項」3に該当する場合)は、「開設届(1枚目の写)」の 提出のほか地区医師会の加入状況をご記入ください。

当該業務所の施用者数は、 この申請を含めて

a, 1人 b, 2人以上

麻薬管理者は

a, いる b, いない

※新たに麻薬診療施設になる場合のみ 地区医師会の加入

開設届等の表記のと おり記入してください。

麻薬施用者免許申請書

該当する事項をご記入ください。 a, 有り(新宿区 医師会) b,なし 163-8001 西新宿2-8-1 所 在 地 区郡 東京都 新宿 麻薬業務所 都庁第一本庁舎1階 03(5321)1111 名 称 医療法人社団東京会 都庁病院 内線(34-422) 所在地 東京都 新宿区 西新宿 1-1-1 従として診療 (1)に従事する 東京医院 Tel 03 (5320) 4503 名 称 麻薬診療施設 (上記以外で 2か所以上施設で施用する場合に記入してください。 東京都 所在地 麻薬を施用する 書ききれない場合は「別紙のとおり」と記入し、別紙を 東京都内の病院 (2)又は診療所) 添付してください。(別紙の様式は任意です) 名 称 昭和 医師、歯科医師、獣医師 医師、歯科医師、 医師、歯科医師、 平成 獣医師免許の番号 獣医師免許の年月日 4年 3月 31日 第 123456 号 令和 (1) 法第51条第 なし 「なし」の場合も必ず記入してください。 申 (2) 罰金以上の刑「該当がある」場合は、事前にご連絡ください。 なし 請 者の (3) 医事又は薬事に関する法令又はこれに基づく処分に違反したこと。 なし 欠格条項 (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定 なし する暴力団員又は同号に規定する暴力団員であったこと。

備

11月1日付希望

(5) (4)に規定する者に事業活動を支配されていること。

上記のとおり、免許を受けたいのて

令和 7年 10月 14日

← 特段の理由により免許の有効期限開始日の希望がある場合 は、備考欄に記入のうえ、お申し出ください。

※ただし、手数料を都が受領した日(受理日)より遡及するこ とはできません。

東京 住所

考

千代田区 丸の内1-2-3 Big Tower II 1110 都道 府県

とうきょう はなこ ふりがな

東京 花子 氏 名

申請者の住所・氏名を記入してください。 ※押印は不要です。

なし

都 知 事 殿 京

※裏面の注意事項を確認の上、御記入ください。診断書の記載もれ等に御注意ください。

(摩擦熱等で容易に消色できるボールペンでの記入は不可。)

「注意事項」4のとおり記載して と、該当する場合は

## 診断書を訂正する場合は、診断した医師の確認及び訂正が必要です。 床 氏 名 性 別 女 東京 花子 昭和 10 年 5 月 1 生年月日 日 年 齢 27才 平成 上記の者について、下記のとおり診断します。 診断書の氏名・性別・生年月日・年齢 1 精神機能 および診断内容に記入漏れがないか、 精神機能の障害 ご確認ください。 ✓ 明らかに該当なし □ 専門家による判断が必要 専門家による判断が必要な場合において診断名及び現に受けている治療の内容 並びに現在の状況(できるだけ具体的に) 診断年月日から起算して1か月以内のもののみが有効です。 麻薬中毒又は覚醒剤の中毒 □ あり ✓ なし 診断年月日 令和7年 10月 10日 病院、診療所又は 医療法人財団新宿会 東京医院 介護老人保健施設 等の名称・連絡先 Tel 03 (5320) 4503 師 矢

## 注意事項 [麻薬施用者免許申請用] (摩擦熱等で容易に消色できるボールペンでの記入は不可。)

1 麻薬業務所の所在地・名称、申請者の住所・氏名は該当する文字を○で囲み、いずれも省略せず、保健所等へ提出された開設届等に記載のある正式な名称及び文字を記載してください。

山手 丸男

東京都新宿区西新宿2-8-1

- 2 免許の資格及び番号の欄は、該当する資格を○で囲み、その番号と免許年月日を記載してください。 新規に申請書を提出する場合は、医師、歯科医師又は獣医師免許証の写し(裏書のある免 許証は裏面の写しも必要です。)を持参してください。**※**
- 3 今回申請した病院、診療所等において、申請者以外に麻薬施用者免許を受けている方がいない 場合は、医療法・獣医療法に基づく開設届の控をお持ちください。**※** 
  - ※ 上記 2、3 の書類は、現免許の有効期間中に、翌年からの免許の申請(継続申請)をするときには不要
- 4 申請者の欠格条項の各欄には、当該事実がない場合は「なし」と記載し、当該事実がある場合は、(1)欄:その理由及び取消年月日、(2)欄:その罪・刑・刑の確定年月日及びその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった場合はその年月日、(3)欄:その違反の事実及び年月日をそれぞれ記載してください。(4)欄及び(5)欄:その事実があった年月日を記載してください。
- 5 診断書の有効期間は、診断日を含めて1か月間です。

在

所

氏

地

名

- 6 申請手数料 ¥4,600
- 7 <u>免許の有効期間は、免許を受けた日からその翌々年の12月31日までです。</u> 引き続き免許を希望される場合は、再度申請が必要です。
- 8 2人以上の麻薬施用者(従として診療に従事する麻薬診療施設で診療に従事する者を含みます。) が診療に従事する麻薬診療施設の開設者には、麻薬及び向精神薬取締法(昭和28年法律第14号) 第33条第1項により、麻薬管理者を1人置くことが義務付けられています。
  - 該当する場合は、別途「麻薬管理者免許」の申請をしてください。
- 9 免許証の郵送交付を御希望の場合はレターパックプラス(赤)に宛先を記入し、申請時にお持ちください。大量に申請する場合、又は簡易書留を希望する場合は交付枚数により送料が異なりますのでお問合せください。
  - ※継続申請時の郵送交付につきましては、別途御案内します。